



組合員の皆様へ

生き生きだより



長崎の地で誕生し、皆様のご理解とご愛顧を賜り第17期を終えました。組合員様と、その大切なご家族の入院や手術、お子様についてはケガの通院等も含め、今後も医療費の負担軽減の一助となれる様に頑張ります！今回は前期1年間の**保障種別の支払い件数トップ3**を紹介します。

おとな共済「トップ3」

- 第1位 … 病気入院共済金
- 第2位 … 病気手術共済金
- 第3位 … 三大疾病入院共済金

こども共済「トップ3」

- 第1位 … 傷害通院共済金
- 第2位 … 病気入院共済金
- 第3位 … 傷害入院共済金



《 病気入院（おとな共済） 》

おとなの病気入院共済金は15歳～81歳の方へ支払いがありました。病気手術共済金の件数は、その約半数となっていますので、『**入院の2件に1件は手術を受けている**』こととなります。

《 傷害通院（こども共済） 》

こどもの傷害通院共済金については、ほとんどが切り傷や打撲、捻挫や骨折による通院になりますが、なかには**魚の骨がのどに刺さった咽頭異物、おもちゃを飲み込んでしまった異物誤飲、虫刺されによる通院**もありました。いずれも傷害通院の対象となりますので、忘れずにご請求ください。



○三大疾病での入院や、手術を含む共済金請求では、組合所定の「診断書」が必要になります。
※他の保険会社等の定める「診断書」にて対応ができる場合もありますので、重複する場合は事前にお問い合わせください。



氏名・住所・電話番号・勤務先・振替口座の変更はありませんか？
変更があった場合は、長崎医療共済事務局まで、ご連絡ください。

 **長崎医療共済生活協同組合**

午前9時～午後17時まで受付
(土日祝日、年末年始は除きます)

フリーダイヤル

0120-927-966

<https://nagasaki-iryokyosai.jp>